

(陳受23第7号)

市民協働サロン縮小に反対することに関する陳情

受理年月日

平成23年4月25日

陳情者

境南町4-7-15 ハイッ甲陽103号
檜橋 隆

陳情の要旨

市では市民協働サロンを6月末をもって縮小(実質上の廃止)と現在働いている職員の属するNPO市民活動ネットワークへの委託を打ち切ろうとしていますが、以下の理由によりこれに反対します。

- 1 まず市民協働サロンは市役所にあるということに大きなメリットがあること。
- 2 市の中心部にあること。
- 3 NPOのコーディネーターを初め各職員の誠意と情熱を持ってこの3年間運営され、その評価は非常に高く、他の自治体からも見学に来るほどであること。
- 4 今まで上記コーディネーター及び職員と各登録団体が立ち上げてきた各種事業がやっと成果を上げようというときにこれを断ち切るということは常軌を逸した行為と言わざるを得ない。行政ではこれまで行われてきたものは新しい組織に引き継ぐと言っているが、これは書類を受け渡せば済むようなものではなく、人と人のつながりの上で築き上げられてきたもので、職員が変われば瓦解するのはだれが考えてもわかることであること。

以上の理由により、上記計画の白紙撤回を求めます。